質問に対する市からの回答(デイサービスセンター)

質問項目	質問内容	市からの回答
募集要領 P.1 1指定管理者の 募集 (民間移譲等)	「指定期間中に市と指定管理者において民間譲渡等に向けた協議を行います」と記載がありますが、「いわき市公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画においては、「ヘルスプール」と記されています。そこで、譲渡検討の対象は、温泉利用型健康増進施設及び宿泊研修施設も含めた施設全体なのか、デイサービスセンターの分割譲渡もあるのか。	民間移譲等の検討対象は、今回同時に指定管理者を募集している「温泉利用型健康増進施設及び宿泊研修施設」を含みます。 民間移譲の方法については、指定管理者と協議を行いながら検討していきます。
募集要領 P.1 1指定管理者の 募集 (民間移譲等)	デイサービスセンターを譲渡する場合は、デイサービスを継続する考えなのか。継続しない場合は、利用者はどうするのか。	令和13年度以降のデイサービス継続の有無は、現時点では決定していません。
募集要領 P.2 7応募資格等	応募資格では、「指定期間中、安全円滑に対象施設を管理運営できる法人」としているが、デイサービスの実績のない法人でも応募は可能か。また、必要な資格はあるか。	デイサービスの実績がない法人でも応募可能です。 介護保険法に規定する通所介護事業者等の指定の欠格 事項に該当する法人は応募できませんので、詳細は募集 要領2ページの「(2)欠格事項」をご確認ください。